

市立札幌病院
患者向け無線LAN整備及び
インターネット接続
サービス提供事業者募集要項

令和5年9月

札幌市病院局

**市立札幌病院患者向け無線LAN整備及び
インターネット接続サービス提供事業者募集要項**

●目次

1	公募の目的.....	1
2	事業概要.....	1
3	行政財産目的外使用許可.....	2
4	応募者の参加資格.....	3
5	応募方法・スケジュール.....	3
6	設置運営事業者の選定.....	7
7	その他	8

●様式類

様式 1 現場見学申込書

様式 2 質問書

様式 3 応募申請書

様式 4 企画提案書

市立札幌病院患者向け無線LAN整備及び インターネット接続サービス提供事業者募集要項

1 公募の目的

札幌市病院局では、市立札幌病院における利用者の利便性向上を図ることを目的に、病院内に無線LAN（Wi-Fi）サービス（以下「Wi-Fi サービス」という。）を整備し、提供する事業者（以下「運営者」という。）を広く公募します。

2 事業概要

(1) 事業内容

別紙仕様書のとおり

ただし、仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性があります。

(2) Wi-Fi サービス提供事業の運営方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項及び札幌市病院局公有財産規程第15条に基づく行政財産目的外使用許可によりWi-Fi サービスを整備しその運営を行うものとします。

行政財産目的外使用許可の詳細については、下記「3 行政財産目的外使用許可」を参照してください。

(3) 実施場所

市立札幌病院内（札幌市中央区北11条西13丁目1-1）

(4) 施設概要

ア 病院規模

672床（一般病床626床、感染症病床8床、精神科病床38床）

イ 診療科

33診療科

ウ 患者数

令和4年度入院患者数：166,614人（延べ）（1日平均456.5人）

令和4年度外来患者数：259,956人（延べ）（1日平均1069.8人）

エ 外来受付時間（一部受付時間が異なる診療科もあります）

新患：8時45分～11時00分

再来：8時45分～15時00分

- (5) 運営開始予定
令和6年4月
- (6) 事業運営に係る条件等
別紙仕様書のとおり

3 行政財産目的外使用許可

- (1) 使用許可
選定された運営者は、上記「2 事業内容」のとおり、病院局の使用許可を受けなければなりません。
- (2) 使用許可期間
行政財産の使用許可期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします。
ただし、それぞれの運営に関する重大な過失等がない場合は、1年ごとに当該許可を更新し、最長で10年間まで延長できることとします。
- (3) 使用許可の取り消し又は変更
(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は当該使用許可を取り消し又は変更します。
 - ア 災害等の発生により、病院局が使用許可区画を必要とするとき。
 - イ 許可条件に違反する行為があると認められるとき。
なお、取り消した場合において、その取り消しにより運営者に損失が生じても、病院局はその損失を補償しません。また、運営者は一切の補償の請求は行わないこととします。
- (4) 原状回復
退去時には、運営者の施工部分を運営者の責任において原状回復するものとします。
なお、退去のため原状回復に要する期間も使用許可期間に含まれます。
- (5) 使用料
運営者の売上に応じて計算するものとします。応募の際には、プラン料金の見積もり及び想定する売上額とともに、売上額の何%を使用料として病院局に支払うか利率を提示してください。
- (6) 損害賠償
 - ア 運営者は、その責に帰する理由により、使用許可物件の全部又は一部を滅失し、又は損傷したときは、当該滅失又は損傷による損害額に相当する金額を損害賠償として支払わなければなりません。ただし、現状に回復した場合はこの限りではありません。
 - イ 使用許可区画の使用にあたり、病院局又は第三者に損害を与えたときは、すべて自己の責

任でその損害を賠償しなければなりません。

4 応募者の参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市税及び国税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体ではないこと。
- (6) 病床200床以上（1施設における病床数）の規模を有する病院において、別紙仕様書に掲げる内容と同等の運営実績があること（この資格を満たす者と共同して運営する場合を含む。）。
- (7) 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

5 応募方法・スケジュール

本募集要項及び応募に係る様式類は、令和5年9月21日から市立札幌病院ホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/hospital/>)において公開しています。

(1) 現場見学

応募を希望する事業者を対象として、以下のとおり現場見学の希望を募ります。

現場見学は応募に当たっての必須条件ではありませんが、希望しなかった事業者は原則として病院施設の見学はできませんのでご注意ください。

ア 申込期限

令和5年9月26日（火）午後5時まで

イ 現場見学日

日時：未定（令和5年10月2日（月）～10月6日（金）のうち1日を予定）

場所：市立札幌病院内

ウ 申込方法
現場見学申込書（様式 1）に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX又は電子メールにより送付してください。

エ 提出先・問い合わせ先
〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1 - 1
札幌市病院局 経営管理室 経営管理部 総務課 庶務係
TEL：011-726-2211 FAX：011-726-7912
電子メールアドレス：ho.shomu@city.sapporo.jp

オ 留意事項

(2) 質問の受付及び回答

ア 質問書の受付期間
令和 5 年 9 月 22 日(金)～9 月 27 日(水) 午後 5 時まで

※ 質問書（様式 3）に要旨を簡潔にまとめ、電子メールで担当課まで送付してください。

※ 件名を「（事業者名）Wi-Fi サービス提供業務 質問書」としてください。

イ 回答
令和 5 年 10 月 2 日(月)までに質問者に回答する予定です。また、質問の要旨及び回答は、市立札幌病院のホームページに掲載します。

なお、質問に対する回答は、本募集要項を補足するものとします。

ウ 質問書提出先
〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1 - 1
札幌市病院局 経営管理室 経営管理部 総務課 庶務係
TEL：011-726-2211 FAX：011-726-7912
電子メールアドレス：ho.shomu@city.sapporo.jp

(3) 応募方法・応募書類

ア 提出書類

(ア) 応募申請書（様式 4） 2 部（うち 1 通は副本として返却）

(イ) 企画提案書（様式 5） 12 部
表紙以外は A 4 判の任意様式とする。本要項「8 設置運営事業者の選定」の「(2) 選定基準」を満たしていること及び提案内容をわかりやすく記載していること。

(ウ) 会社概要又は事業概要等 12 部
応募企業の事業内容、事業の経歴・概要がわかるもの。パンフレット等でも可。

(エ) 札幌市税の納税証明書 1 部（札幌市内に本社又は事業所等がある場合）

(オ) 国税の納税証明書 1 部

(カ) 商業登記簿謄本（現在事項全部証明書） 1 部

(キ) 最新の決算報告書	1部
イ 応募書類の受付期間	
受付期間	令和5年10月5日(木)～10月13日(金)
受付時間	土曜、日曜及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで
	郵送の場合は、10月13日必着とします。また、副本を返送しますので返信用封筒を同封してください。
ウ 応募書類の提出先	
	〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目1-1
	札幌市病院局 経営管理室 経営管理部 総務課 庶務係
	TEL : 011-726-2211 FAX : 011-726-7912
エ 留意事項	
(ア) 応募書類は、持参又は郵送により担当課あてに提出してください。電子メールでの提出や必要書類の添付漏れの場合は受付しません。	
(イ) 応募は1社につき1点とします。	

(4) プレゼンテーションの実施

応募書類の提出後、病院局の指定する日に提案内容の説明を行っていただく予定です。開催日程は後日通知します。

(5) スケジュール (予定)

令和5年9月21日(水)～	募集要項公開
9月26日(火)	現場見学希望申込期限
9月22日(金)～9月27日(水)	質問書受付期間
10月2日(月)	質問書への回答(予定)
10月5日(木)～10月13日(金)	応募申請書受付期間
10月中旬	プレゼンテーション
10月下旬	運営事業者の決定
令和6年2月	行政財産目的外使用許可申請
3月	整備工事着工

4月1日	サービス提供開始
------	----------

上記スケジュールはあくまでも予定であり、変更になる場合があります。

6 設置運営事業者の選定

(1) 選定方法

下記(2)の選定基準に基づき、応募書類及びプレゼンテーションでの提案内容を、看護師等の病院職員と市民で構成する選定委員会において審査し、最も適当と認める運営者を選定します。

(2) 選定基準

評価項目と配点は下表のとおりとします。

評価項目			配点	
1	運営者の業務実績	・財務状況その他経営の状況 自己資本比率、流動比率、固定長期適合率 等	(5)	15
		・200床以上の病院での業務実績	(10)	
2	サービスの提供内容	・仕様書に基づいた内容になっているか	(10)	30
		・利用者が利用しやすい料金設定となっているか	(10)	
		・利用者にとって分かりやすく、利用しやすい内容になっているか	(5)	
		・その他のアピールポイントなど	(5)	
3	運営体制	・利用者からの問い合わせや苦情対応の体制が確保されているか。	(10)	30
		・整備工事の計画、サービス提供開始までのスケジュールが適切か	(10)	
		・利用者との契約手続き、集金からサービス提供に至るまでの業務工程が確立されているか。	(10)	
4	行政財産目的外使用料等	・売上見込額、収支計画は適正か（算出根拠が示されているか） （電気の使用予定量を明記すること）	(10)	20
		・病院局に支払う使用料（売上額の何%かを明記すること）	(10)	
5	環境への配慮	・法令遵守、企業の環境保全に関する取り組み	(5)	5
合計			100	

※評点の満点（100点×委員数）の60%を最低評価基準点とする。

(3) 選定結果の通知

令和5年10月下旬に、書類審査及びプレゼンテーションでの審査を踏まえ、すべての参加者に対し選定結果を文書で通知します。

審査の結果、ふさわしい提案の応募が無いとした場合には、選定事業者なしとする場合があります。

ます。

(4) 選定事業者との協議

病院局と選定事業者は Wi-Fi サービスの整備・提供に向けて誠意を持って協議するものとします。

なお、辞退又は虚偽の判明による失格等があった場合は、次点の応募事業者を繰り上げます。

7 その他

(1) 応募書類の提出をもって、本要項に記載された事項を承認したものとみなし、提出後の書類の訂正は認めません。ただし、記載漏れ等につき、病院局が補正を求めた場合は除きます。

(2) 提出期限を過ぎた場合、募集要項に定める手続き等に違反した場合又は提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とします。

(3) 応募者が本件の応募に関し、本件選定手続きの関係職員に対して接触することを禁じます。また、応募者は書類の提出後、許可なく選定に係る書類を有する事務室への立ち入りを禁じます。

(4) 提出書類は理由の如何にかかわらず返却いたしません。

(5) 提出書類は、札幌市情報公開条例に定めるところにより、公開される場合があります。

(6) 応募に係る費用はすべて応募者の負担とします。

(7) 公募は、運営者の選定を目的とし、本業務の詳細は選定後の協議で確定します。したがって、必ずしも提案内容に沿ってすべて実施するものではありません。

(8) 本要項について疑義が生じた場合は、病院局の解釈によります。